

法解釈変更は1月

検事長定年延長決定直前

森雅子法相は17日の衆院
予算委員会で、検察庁法で
「63歳」と規定される検察
官の定年延長を可能とする
法解釈の変更を行った時期
は今年1月だと明かした。

更はその直前に行われたと
の答弁だ。質問した国民
主党の奥野総一郎氏は「首
相官邸の評価が高いとされ
る」黒川氏を残すための解
釈変更だ」と批判した。

倍音三首相は17日の衆院本
会議で「当時、検察庁法で
除外されると理解していた
と承知している」と認めつ
つ、「今般、検察庁法の特
例以外には国公法が適用さ
れ、検察官の勤務（定年）
延長に国公法の規定が適用
されると解釈することとし
た」と答弁した。

17日の質疑で焦点となっ
たのは「いつ、法解釈を變
更したか」だった。奥野氏
は「今般」の時期を繰り返
し尋ねた。森氏は当初、国
家公務員法の内容の説明に
終始。「内閣総理大臣は、
職員に定年に関する事務の
適正な運営を確保するた
め、各行政機関が行う当該
事務の運営に関し必要な調
整を行う」という総合調整
機能がある。これは(81年)
当時から検察官に適用され
ている」と答弁し、解
釈の変更時期について明確
な答弁を避け続けた。森氏
が「1月」と認めたのは、
奥野氏との質疑から回繰り
返された後だった。

新解釈について、森氏は

「国家公務員一般の定年の
引き上げに関する(昨年来
の)検討の一環として、検
察官も検討を進める過程で
解釈した」と説明。首相は
「法務省として閣議請願す
る前に今般、こうした解釈
を行った」と答弁した。ま
た、近藤正春内閣法制局長
官は「検察官の定年延長に
(国家公務員法の)趣旨を
適用するのは、条文から読
むと十分可能な解釈という
ことで、私も、了とした」
と述べた。

黒川氏は63歳の誕生日の
約1週間前の閣議決定によ
る定年延長で、今夏に就任
から2年を迎え、退任する
とみられる稲田伸夫・検事
総長(63)の後任になること
が可能となった。検事総長
の定年は65歳。奥野氏は「黒
川検事総長誕生をないと言
い切れるか」と聞くと、首
相は「人事については、適
切に法務省において判断さ
れるべきものと考えてい
る」と述べるにとどめた。奥
野氏は「わざわざ解釈を変
えてまで、ただの一度も法
制定以来、検事の定年延長
がなかったにもかかわらず
定年延長した」と指摘。「検
察人事に政権が手を突っ込
むのは三権分立の死だ」と
批判した。【野原大輔】